

【所沢市体育施設等における臨時休館について】

新型コロナウイルス感染症が拡大する状況を踏まえ、下記の体育施設等について臨時休館とします。

皆様には、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、期間については、今後の状況により変更する場合があります。

1 対象施設

施設名	問合せ先
市民体育館	スポーツ振興課 04-2998-9248
市民武道館	
各地区体育館 (富岡・柳瀬・小手指・ 三ヶ島・新所沢)	各まちづくりセンター (公民館)へお問い合わせ下さい
公民館体育室 (吾妻・山口)	
公民館トレーニング室 (新所沢・松井)	
生涯学習推進センター体育室	生涯学習推進センター 04-2991-0303

2 対象期間

令和2年3月6日(金)～3月15日(日)まで